

令和6年度 教育行政施策の方針

世羅町教育委員会

基本方針

世羅町教育委員会は、令和2年度に策定した『世羅町教育プラン』（以下、教育プランという）に基づいて教育施策を推進する。これは、基本理念を「豊かな心を持ち、たくましく未来を拓く」、スローガンを「自立・挑戦・創造」とし、目指す姿として「しなやかで、品格のある世羅の子ども」「生きがいと潤いに満ちた世羅のひと」を掲げた教育プランである。

その内容を基本としつつ、最新の国・県の方針、本町の実態をふまえて、令和6年度教育行政施策の方針を定める。

（１）学校教育

- 1 児童・生徒の学ぶ意欲を育て、確かな学力を付けます。
- 2 夢や志を育む教育活動を進め、豊かな心を育てます。
- 3 健康づくりや体力づくりを進め、たくましく健やかな体を育てます。
- 4 郷土への誇りと国際感覚をもった人材を育てます。
- 5 教職員の力を最大限に発揮できる環境を整備します。

教育プランに示している上記の重点施策によって取り組んでいるが、令和6年度は、その際の基盤として「授業を全ての基本とする」ことを改めて確認したい。

学力の向上、豊かでたくましい心と体の育成、ふるさとに誇りを持つこと、グローバル社会に生きるための国際感覚の醸成など、世羅町の児童・生徒に身に付けさせたい資質・能力は、いずれも「授業の充実」によって実現されるものである。つまり、学校教育活動の大部分を占める授業を充実させれば、その経緯の中で「主体的・対話的で深い学び」の実現、適切な生徒指導や特別支援教育を土台とした学級経営の実現に結び付くと考え。

世羅町教育委員会はこの方針に基づき、各学校の取組をサポートすると共に、指導助言を継続していく。

（２）社会教育

- 1 豊かな知性を育む社会教育の推進を図ります。
- 2 文化・芸術活動の振興と文化財の保護・活用に努めます。
- 3 関係団体との連携のもとに、スポーツと体力づくりを推進します。
- 4 家庭・社会の教育力の向上を図ります。

社会教育においても、教育プラン内の上記重点施策を掲げて取り組む。その際、全ての項目における基本に、「全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現を目指して」を置く。

これは、国が示している「次期教育振興基本計画」の中にある基本的方針の一つ「誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会」を受けての考えである。

人口減少に直面している世羅町であるが、だからこそ、全ての町民が互いの存在を認め合い、一人一人が大切にされる共生社会になっていくことが極めて重要である。それが実現してこそ、これまでも求めてきた「町民が主体的に活動すること」「生涯にわたって学び、満足感を持つこと」の実現に近づいていくと考える。

世羅町教育委員会はこの方針に基づき、各団体の取組をサポートすると共に、魅力ある事業を展開していく。